

## 独立行政法人航海訓練所 平成 21 年度事業報告書

### 1. 国民の皆様へ

独立行政法人航海訓練所（以下「航海訓練所」という。）は、商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校、独立行政法人海技教育機構等の学生及び生徒等に対し、航海訓練を行うことにより、船舶の運航に関する知識及び技能を修得させることを目的とする機関です。

安全で質の高い航海訓練を効率的かつ効果的に行い、わが国の海上輸送の安全・安定に貢献すべく、海技従事者として要求される技能と資質を兼ね備えた海事産業を担う優秀な人材の育成を行うとともに、地球環境の保全と社会の発展に寄与する諸技術の研究を実施することにより、国土交通政策に係る任務を的確に遂行しております。

本事業年度においては、「船員教育のあり方に関する検討会」の報告(平成 19 年 3 月)及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定)に基づき、より効率的な組織運営体制の構築を図るとともに、海運界のニーズを反映した安全で質の高い航海訓練を実施いたしました。また、関係機関との協議を経て、対象となる学生、生徒等（以下「実習生」という。）の効果的な配乗を実現いたしました。

交通政策審議会海事分科会ヒューマンインフラ部会の答申(平成 19 年 12 月)を受け、各海事関連機関と連携を密にし、海事 PR にも力を入れ、海事産業に貢献した活動を行っております。

### 2. 基本情報

#### (1) 法人の概要

##### ① 法人の目的

独立行政法人航海訓練所（以下「航海訓練所」という。）は、商船に関する学部を置く国立大学（国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 2 条第 2 項に規定する国立大学をいう。第 11 条第 1 号において同じ。）、商船に関する学科を置く国立高等専門学校（独立行政法人国立高等専門学校機構法（平成 15 年法律第 113 号）第 3 条に規定する国立高等専門学校をいう。第 11 条第 1 号において同じ。）及び独立行政法人海技教育機構の学生及び生徒等に対し航海訓練を行うことにより、船舶の運航に関する知識及び技能を習得させることを目的とする。（独立行政法人航海訓練所法第 3 条）

② 業務内容

当法人は、独立行政法人航海訓練所法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- 1) 商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校及び独立行政法人海技教育機構の学生及び生徒その他これらに準ずる者として国土交通大臣が指定する者に対し、航海訓練を行うこと。
- 2) 航海訓練に関する研究を行うこと。
- 3) 前2号の業務に附帯する業務を行うこと。

③ 沿革

平成13年4月 独立行政法人として設立

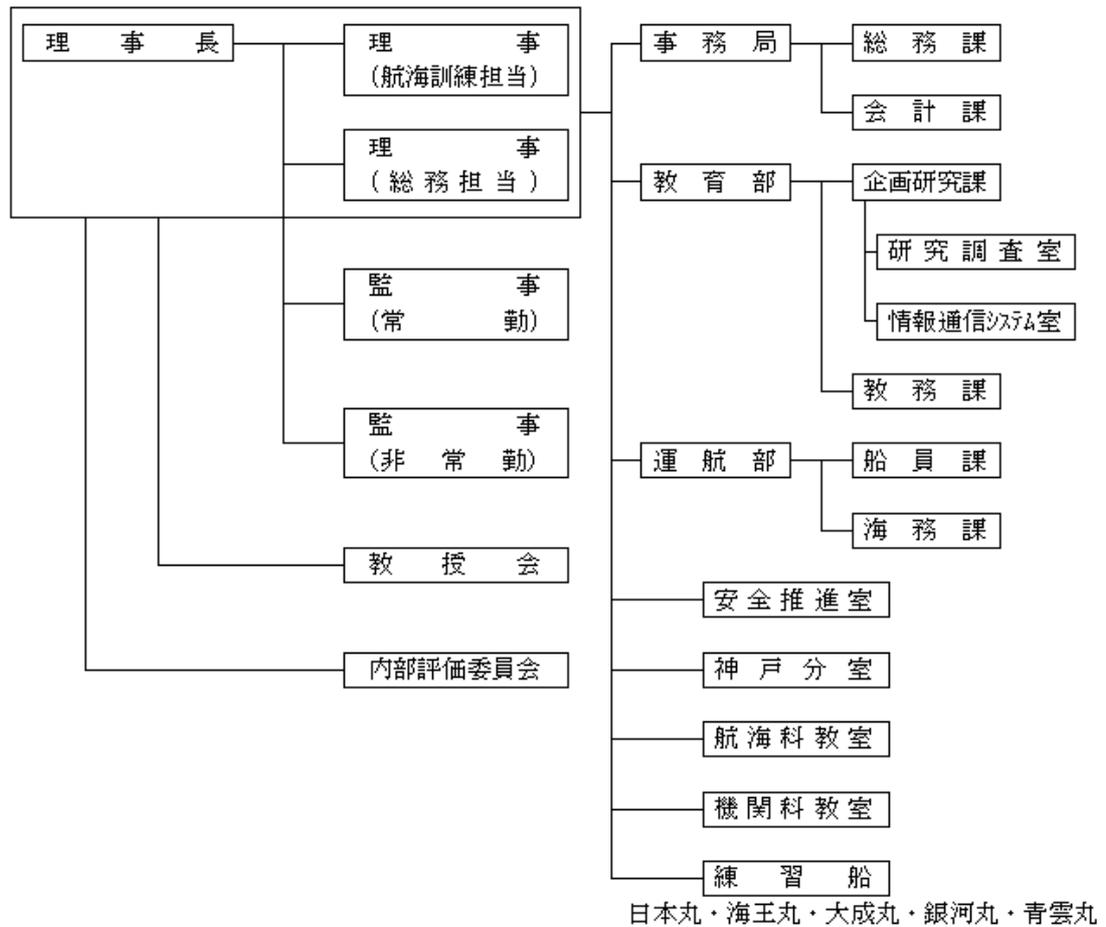
④ 設立根拠法

独立行政法人航海訓練所法（平成11年法律第213号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

国土交通大臣（国土交通省海事局海技課）

⑥ 組織図



本社・支社等の住所

本 社：神奈川県横浜市中区北仲通五丁目57番地  
神戸分室：兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号  
乗船事務室：東京都中央区勝どき五丁目8番14号

(2) 資本金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	5,007	—	—	5,007
資本金合計	5,007	—	—	5,007

(注) 文中における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがあります(以下の付表について同じ)。

(文中における符号:「0」=単位未満、「—」=皆無)

(3) 役員 of 状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	岡野 良成	自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日		昭和46年10月 運輸省採用 平成15年 4月 (独)航海訓練所航海科長 平成18年10月 同 教育部長 平成19年 3月 同 退職 平成19年 4月 同 理事
理事	飯田 敏夫	自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日	教育部及び 運航部担当	昭和48年10月 運輸省採用 平成18年11月 (独)航海訓練所航海科長 平成19年 4月 同 教育部長 平成21年 3月 同 退職
理事	野間 清二	自 平成 21 年 7 月 14 日 至 平成 23 年 3 月 31 日	事務局担当	昭和54年 4月 運輸省採用 平成17年 8月 国土交通省北海道運輸局次長 平成18年 7月 同 大臣官房運輸安全監理官 平成19年 7月 (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 施設管理統括役 平成20年 7月 国土交通省東京航空局長 平成21年 7月 同 退職(役員出向)
監事	黒田 義久	自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日		昭和48年 4月 外務省採用 平成 9年 6月 日本輸出入銀行営業第2部次長 平成12年 5月 在ウラジオストク日本国総領事館 総領事 平成15年 7月 欧州連合日本政府代表部公使 平成18年11月 特命全権大使レバノン国駐箚 平成21年 3月 外務省退職(役員出向)

監事 (非常勤)	戸田 正之	(平成 20 年 7 月 1 日) 自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日		昭和43年 4月 運輸省採用 平成 7年 6月 運輸省東京航空局長 平成 8年 6月 運輸省退職 平成 8年 6月 (社)日本倉庫協会理事長 平成14年 8月 (株)東芝社会ネットワーク・インフラ社 顧問 平成17年 7月 佐渡汽船(株)社長 平成20年 3月 佐渡汽船(株)顧問 (現職)
-------------	-------	--	--	--

#### (4) 常勤職員の状況

常勤職員は、平成 21 年度において 433 人（前期末比 8 人増加、1.88%増）であり、平均年齢は 41.13 歳（前期末 41.86 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 26 人、民間からの出向者は 15 人です。

(注) 時点は、平成 22 年 1 月 1 日現在とする。

### 3. 簡潔に要約された財務諸表

#### ① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	8 6 3
現金・預金等	1, 4 8 7	運営費交付金債務	1 1 3
固定資産	4, 8 7 4	その他	7 5 0
有形固定資産	4, 8 7 0	固定負債	
その他	4	その他	2 5 3
		負債合計	1, 1 1 6
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	5, 0 0 7
		資本剰余金	△ 2 8 3
		利益剰余金	5 2 2
		純資産合計	5, 2 4 6
資産合計	6, 3 6 1	負債純資産合計	6, 3 6 1

② 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	6,065
業務費	5,682
人件費	3,749
減価償却費	170
その他	1,763
一般管理費	382
人件費	291
減価償却費	5
その他	86
雑損	0
経常収益 (B)	6,405
運営費交付金収益	5,868
自己収入等	131
その他	406
臨時損益 (C)	—
その他調整額 (D)	—
当期総利益 (B-A+C+D)	340

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	192
人件費支出	△4,361
交付金収入	6,283
その他の業務支出	△1,860
その他収入	128
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△28
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△129
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	35
V 資金期首残高 (E)	1,185
VI 資金期末残高 (F=E+D)	1,220

④ 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,933
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	6,065 △131
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	581
III 引当外賞与増加見積額	△20
IV 引当外退職給付増加見積額	43
V 機会費用	203
VI 行政サービス実施コスト	6,741

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、たな卸資産など

有形固定資産：土地、建物、船舶、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

その他（固定資産）：有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェアなど具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

政府出資金：国からの出資であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：手数料収入、受託収入などの収益

臨時損益 : 固定資産の売却損益、災害損失等が該当  
その他調整額 : 目的積立金の取崩額が該当

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー: 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト: 独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額 (損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)

損益外減損損失相当額: 独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額 (損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)

引当外賞与増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金増加見積額 (損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している)

引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額 (損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している)

機会費用 : 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

#### 4. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

###### (経常費用)

平成 21 年度の経常費用は 6,065 百万円と、前年度比 568 百万円減(8.56%減)となっています。これは、人件費が前年度比 415 百万円減(9.32%減)となったことが主な要因です。

###### (経常収益)

平成 21 年度の経常収益は 6,405 百万円と、前年度比 295 百万円減(4.40%減)となっています。これは、資産見返負債戻入の減 237 百万円(36.81%減)となったことが主な要因です。

###### (当期総損益)

上記経常損益の状況の結果、平成 21 年度の当期総損益は 340 百万円と、前年度比 273 百万円増(405.21%増)となっています。

###### (資産)

平成 21 年度末現在の資産合計は 6,361 百万円と、前年度末比 642 百万円減(9.16%減)となっています。これは、たな卸資産の増 53 百万円(31.76%増)及び減価償却累計額の増 754 百万円(9.02%増)が主な要因です。

###### (負債)

平成 21 年度末現在の負債合計は 1,116 百万円と、前年度末比 401 百万円減(26.43%減)となっています。これは、未払金の減 280 百万円(36.12%減)及び海王丸等に係るリース債務の減 119 百万円(90.19%減)が主な要因です。

###### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 192 百万円と、前年度比 517 百万円減(72.93%減)となっています。これは、運営費交付金収入が 284 百万円減(4.32%減)、人件費支出が前年度比 154 百万円増(3.66%増)及びその他の業務支出が前年度比 143 百万円増(8.35%増)となったことが主な要因です。

###### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△28 百万円と、前年度比 29 百万円減(2,723.33%減)となっています。これは、定期預金の払戻

による収入が 114 百万円減（皆減）、施設整備費補助金による収入が 48 百万円減（皆減）及び有形固定資産の取得による支出が前年度比 134 百万円減（82.62%減）となったことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 21 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△129 百万円と、前年度比 61 百万円増（32.20%増）となっています。これは、長期リースを受けている海王丸等に係るリース債務の返済支出額が 61 百万円減（32.20%減）となったことが要因です。

表 主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区 分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
経常費用	6, 6 9 3	6, 6 4 3	6, 4 4 7	6, 6 3 2	6, 0 6 5
経常収益	7, 0 5 0	6, 6 1 0	6, 5 5 6	6, 7 0 0	6, 4 0 5
当期総利益	2 3 1	4	1 1 0	6 7	3 4 0
資産	9, 2 3 7	7, 9 8 5	7, 4 4 2	7, 0 0 3	6, 3 6 1
負債	1, 8 5 7	1, 9 5 1	1, 4 9 3	1, 5 1 6	1, 1 1 6
利益剰余金	7 9 8	5	1 1 4	1 8 2	5 2 2
業務活動によるキャッシュ・フロー	5 7 2	△1 6 4	2 0 8	7 0 9	1 9 2
投資活動によるキャッシュ・フロー	2 0 0	△4 1	△3 5	1	△2 8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2 2 3	△2 2 9	△2 3 0	△1 9 0	△1 2 9
資金期末残高	1, 1 5 6	7 2 2	6 6 5	1, 1 8 5	1, 2 2 0

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

該当なし

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

該当なし

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 21 年度の行政サービス実施コストは 6,741 百万円と、前年度比 404 百万円減（5.65%減）となっています。これは、業務費用においては人件費が減になったこと等（前年度比 626 百万円減（9.55%減））及び引当外退職給付増加見積額を計上（前年度比 240 百万円増（121.81%増））したことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
業務費用	6,753	6,580	6,384	6,559	5,933
うち損益計算書上の費用	6,819	6,643	6,447	6,632	6,065
うち自己収入	△65	△63	△63	△73	△131
損益外減価償却相当額	739	552	616	578	581
損益外減損損失相当額	—	1	—	—	—
引当外賞与増加見積額	—	—	△9	△21	△20
引当外退職給付増加見積額	△105	△555	5	△197	43
機会費用	312	277	235	225	203
行政サービス実施コスト	7,699	6,855	7,230	7,144	6,741

(2) 施設等投資の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等  
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		
	予算	決算	差額理由								
収入											
運営費交付金	6,894	6,894	6,654	6,654	6,518	6,518	6,567	6,567	6,283	6,283	
船舶建造費補助金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
施設整備費補助金	—	—	126	126	296	295	52	48	—	—	
受託収入	—	—	9	7	9	7	6	5	7	6	
業務収入	18	21	21	19	21	19	22	25	40	32	
その他の収入	0	44	3	37	4	37	4	43	4	93	

区 分	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		
	予算	決算	差額理由								
支出											
業務費	2,017	2,127	1,972	1,987	1,855	1,899	1,783	1,955	1,779	1,877	
船舶建造費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
施設整備費	—	—	126	126	296	295	52	48	—	—	
受託経費	—	—	9	7	9	7	6	5	7	6	
一般管理費	199	197	200	200	201	201	206	198	204	186	
人件費	4,696	4,404	4,506	4,518	4,486	4,364	4,604	4,414	4,344	4,005	

#### (4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、その抑制に係る職員の意識啓蒙をはかるとともに、中期目標期間中の目標を達成するため期間中に6%程度の抑制を図ることとしております。また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中の目標を達成するため期間中に2%程度の抑制を図ることとしております。

(単位：百万円)

区 分	第2期中期目標 (18年度)		当中期目標期間							
	予算額	比率	18年度		19年度		20年度		21年度	
			決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費	200	100%	200	100.27%	201	100.87%	198	99.31%	186	93.15%
うち抑制対象経費	70	100%	66	94.02%	65	91.82%	63	89.35%	59	84.36%
業務費	1,972	100%	1,987	100.77%	1,899	96.27%	1,955	99.15%	1,877	95.17%
うち抑制対象経費	1,719	100%	1,689	98.25%	1,687	98.15%	1,699	98.83%	1,526	88.75%

## 5. 事業の説明

### (1) 財源構造

当法人の経常収益は6,405百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,868百万円（収益の91.61%）、資産見返負債戻入406百万円（6.34%）及び自己収入等131百万円（2.05%）となっています。

## (2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

### ア 航海訓練の実施

独立行政法人航海訓練所法(平成 11 年法律第 213 号)第 11 条第 1 号に基づき、実習生に対し海運業界のニーズ及び国際的な動向を反映した航海訓練を実施しました。

航海訓練の実施に当たっては、各船員養成機関の定員等を踏まえた受入計画に基づき、関係法令、各船員養成機関の養成目的及び海運業界等からの意見を反映させた配乗計画を立案し、これに基づき実施しました。

社船のニーズの多様化を踏まえ、平成 21 年 4 月 1 日から実施している社船実習及び帆船実習の義務付けの廃止を考慮して、大学航海科の帆船実習時期を変更し、大学生で社船実習を行う者の帆船実習期間を短縮(3 月)しました。

#### (a) 実習生受入実績

大学	919 名
商船高等専門学校	326 名
海技大学校	72 名
海上技術学校・短期大学校	596 名
開発途上国船員養成研修生	34 名
フィリピン国 MAAP 留学生	39 名

#### (b) 訓練機材の整備

オンボード操船シミュレータについて、実船訓練との効果的な融合を図るための実習プログラムを開発し、実習効果の向上を図りました。

また、船社及び船員教育機関で世界的に広く使用されている海事英語演習教材を導入し、混乗船を想定した業務上のコミュニケーションの向上を図りました。

### イ 研究の実施

独立行政法人航海訓練所法第 11 条第 2 号に基づき、航海訓練に関する研究を実施しました。

研究の実施に際しては、実船を研究に活用できるという当所の特殊性を踏まえ、船員教育訓練及び船舶運航技術に関する研究活動を実施しました。研究体制の強化・充実に加え、研究テーマの重点化を図ることにより研究活動を強化し、研究成果を航海訓練に活用しました。

#### (a) 主な研究テーマ

- ・ヒューマンエレメント (AIS (船舶自動識別装置) シミュレータを活用した訓練に関する研究)

- ・地球環境保全（帆の活用や燃費・CO2 低減に関する研究）
- ・資質教育（資質訓練に関する評価方法と効果の検証）

(b) 研究件数

- ・独自研究 19 件（新規 6 件、継続 13 件）
- ・共同研究 17 件（新規 5 件、継続 12 件）

ウ 社会に対する成果等の普及・活用促進（附帯業務の実施）

独立行政法人航海訓練所法第 11 条第 3 号に基づき、次の附帯業務を実施しました。

(a) 技術移転の推進に関する業務

国土交通政策と連携するため、海事関連行政機関及び国内外の船員教育機関等からの研修員を受入れるとともに、国外の政府機関等の要請に応じ、船員教育専門家を派遣しました。また、国際会議を始めとする関係委員会等に対し、専門分野の委員等として職員を派遣しました。

- ・研修員の受入 201 名（12 機関）
- ・海外派遣職員 21 名  
（フィリピン国、インド国及びブルガリア国）
- ・専門分野の委員派遣（国内） 24 名（54 の委員会等）
- 〃（国外） 3 名

(b) 研究成果等海事に係る知見の普及・活用推進

研究活動に関してその成果を定期的に刊行物や研究発表会により公開するとともに、船舶の運航技術、海洋環境保護対策等の船舶運航技術に関する研究について、外部研究機関と提携し、実船の諸データ及びその解析結果等を広く提供しました。

- 論文発表 9 件
- 学会発表 11 件
- 研究報告発行 1 回（3 編）

(c) 海事思想普及等に関する業務

寄港地において大勢を集約する練習船の一般公開やセイルドリルに加え、参加者からの様々な希望に柔軟に対応するものをシップスクールとして効果的な実施を図り、その他ネットで情報発信をするなど、積極的な広報活動を展開し海事思想の普及に貢献しました。

- ・一般公開 31 回（見学者：108,012 名）
- ・練習船見学会 16 回（参加者：1,126 名）
- ・シップスクール 40 回（参加者：3,073 名）

上記の航海訓練の実施、研究の実施及び社会に対する成果等の普及・活用促進(附帯業務の実施) (以下、「航海訓練の実施等」という。) の財源は、運営費交付金収益(平成 21 年度 5,868 百万円)、資産見返負債戻入(平成 21 年度 406 百万円) 及び航海訓練受託料収入等(平成 21 年度 131 百万円) によるものです。

航海訓練の実施等に要する費用は、船舶運航経費、教育訓練経費等の業務費 5,682 百万円及び管理諸経費等の一般管理費 382 百万円となっています。